水稲平年収量に関する検討会開催要領

平成18年11月24日 大臣官房統計部

第1 目 的

水稲の作柄は、北海道では2年連続の豊作となる一方で、九州では4年連続の不作となっており、このことと地球温暖化との関連について各方面で関心が高まっている。

このような中、水稲の10 a 当たり平年収量(以下「平年収量」という。)は、作柄の良否を表す作況指数の基準になることに加え、需給調整など米政策の基本データとして、その役割がますます重要となっている。

このため、統計部長の私的検討会として「水稲平年収量に関する検討会(以下「検討会」という。)」を開催し、平年収量について広く有識者の意見等を聴取し検討することとする。

第2 主な検討事項

- 1 地球温暖化による水稲生産への影響に関する事項
- (1) 近年の気象や稲作技術と水稲単収との関係
- (2) 北海道と九州の生産状況
- (3) 地球温暖化が水稲生産に与える影響
- 2 平年収量算定方法のあり方に関する事項
- 3 その他平年収量に関する事項

第3 構成

- 1 検討会は、別紙に掲げる学識経験者等をもって構成する。 なお、検討会は必要に応じて構成員以外の有識者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 2 検討会に委員長を1名置く。

第4 運 営

- 1 検討会は、統計部長が招集する。
- 2 委員長は委員の互選により選任し、検討会の議事を運営する。
- 3 検討会は公開とする。ただし、検討会の運営に著しい支障があると認められる場合 には、委員長は検討会に諮って、非公開とすることができる。

なお、議事要旨等は、原則として公開するものとする。

- 4 検討会の庶務は、統計部生産流通消費統計課において処理する。
- 5 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に必要な事項は委員長が検討会に諮って決定する。

「水稲平年収量に関する検討会」委員名簿

(五十音順・敬称略)

-	`	
氏 名	所 属	専 門
かきた Lift 秋田 重誠	(公) 滋賀県立大学 環境科学部教授	作物学
こんどう もとひこ 近藤 始彦	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 作物 研究所稲収量性研究チーム長	稲の栽培技術
が澤邦夫	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 中央 農業総合研究センター データマイニング研究 チーム上席研究員	数理統計 (算定方式)
tan Oroci 田中 英彦	北海道立十勝農業試験場 作物研究部主任研究 員兼管理科長	地域における 水稲生産動向
はせがわ としひろ 長谷川利拡	(独)農業環境技術研究所 大気環境研究領域 主任研究員	気象と作物 生育関連
林陽生	(国) 筑波大学 生命環境科学研究科教授	地球環境学
原沢 英夫	(独) 国立環境研究所 社会環境システム研究 領域領域長	地球温暖化に よる環境影響
もりた さとし 森田 敏	(独)農業・食品産業技術総合研究機構 九州沖縄農業研究センター 暖地温暖化研究チーム 上席研究員	地域における 水稲生産動向
もろおか ひろこ 諸岡 浩子	気象庁 地球環境・海洋部気候情報課調査官	気 象 (地球温暖化)

注: なお、本検討会の省内関係部局のオブザーバーは、以下のとおりとする。 大臣官房企画評価課(技術調整室)、大臣官房環境政策課、総合食料局食糧部 計画課、生産局農産振興課、経営局保険課、技術会議事務局技術政策課(研究 開発企画官室)